

ビジュアルモール利用規約

ソフトバンク株式会社
2011年7月1日 施行

第1条（規約の適用）

1. 本規約は、当社が提供する、ビジュアルモール（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する諸条件を定めます。なお、本サービスの内容及び提供条件については、当社が別途定める「サービス説明書」（以下「サービス説明書」といいます。）及び「データ処理に関する別紙」に記載のとおりとします。
2. 本規約が適用される場合は、サービス説明書にその旨明記します。
3. 当社は、別途、個別のビジュアルモール各サービスに関し、個別規程を規定する場合があります。この場合、個別規程は、本規約の一部を構成するものとし、本規約とその個別規程が異なる場合には、個別規程が優先するものとしします。

第2条（規約の変更）

1. 当社は、本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。
2. 前項の変更は、第26条に従い、当社が合理的と考える期間において事前に変更内容及び変更理由を説明します。

第3条（定義）

本規約において、次の用語はそれぞれに定める意味で使用します。

- | | |
|--------------|--|
| ① 当社 | ソフトバンク株式会社。 |
| ② お客様 | 当社と本サービスの利用契約を締結した法人又は自然人。 |
| ③ 利用者 | お客様が、本サービスを利用させるため、利用者ID等を発行した者。 |
| ④ 本サービス | 本規約の適用対象となる当社のサービスをいい、本規約又は個別規程のいずれかの適用が当該サービスのサービス説明書に記載されたもの。 |
| ⑤ 利用契約 | 第4条に従って特定の本サービスごとに成立する当社とお客様との当該サービスに関する利用契約。 |
| ⑥ 個別規程 | 本サービスのうち特定のサービスについて、本規約の特則となる規程。 |
| ⑦ サービス説明書 | 特定の本サービスの内容、動作環境及び利用料金並びに本規約の適用の有無等を記載した書面。 |
| ⑧ コンテンツ | 本サービスの対象となる映像、画像、動画、文字列等の電子データであり、次の第9号及び第10号に定めるもの。 |
| ⑨ 当社提供コンテンツ | 当社が本サービスの用に供するため自ら又は第三者をして作成したコンテンツ。 |
| ⑩ お客様提供コンテンツ | お客様が本サービスの用に供するため自ら又は第三者をして作成したコンテンツ。 |
| ⑪ 配信 | 当社サーバから、お客様又は利用者が使用する機器へコンテンツを有線又は無線により電送すること。 |
| ⑫ 当社が管理する機器等 | 当社が本サービスの提供の用に供するために所有若しくは貸借をし、又は利用の許諾を受けている一切の機器及びソフトウェア、並びに本サービスの前提となる電気通信サービスの提供の用に供するために他の電気通信事業者が所有若しくは貸借をし、又は利用の許諾を受けている一切の機器及びソフトウェア。 |

⑬ サーバ	当社が管理する機器等のうち、電子計算処理装置及び電子情報蓄積装置であって、コンテンツの保管及び配信の用に供される機器。
⑭ サーバデータ	サーバに保存されているお客様提供コンテンツにかかる電子データ。
⑮ サービス開始日	お客様及び利用者が、本サービスを利用できることとなる特定の日。
⑯ 管理者	お客様提供コンテンツをサーバに保存し、その他サービス説明書上管理者が使用できると記載されている機能を使用する者としてお客様が当社に通知した者。
⑰ ID等	お客様及び利用者が本サービスを利用するために必要となる文字、記号又は数字からなる符号であって、お客様又は利用者ごとに割り振られる秘匿性のないIDとお客様又は利用者が設定する秘匿性のあるパスワードによって構成され、本サービスの利用の可否の認証に用いるもの。
⑱ 管理者ID等	お客様提供コンテンツをサーバに保存すること、その他サービス説明書上管理者が使用できると記載されている機能を使用するために必要となるID等。
⑲ 利用者ID等	利用者がコンテンツの配信を受けるために用いるID等。
⑳ 電気通信設備	電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電氣的設備
㉑ 電気通信サービス	電気通信設備を使用して他人の通信を媒介すること、その他電気通信設備を他人の通信の用に供すること
㉒ 付随サービス	サービス説明書上、本サービスに付随するサービス、付加オプションサービス、又は本サービスに付随する機能として定められているものをいい、詳細はサービス説明書で記載します。付随サービスは、本規約において本サービスに準じて扱われます。

第4条 (利用契約の申込及び成立)

1. 本サービスの利用契約は、お客様が当社所定の申込書（以下「申込書」といいます。）に必要事項を記入し、記名捺印の上これを当社に提出し、又はお客様が当社所定の電磁的方法により申込を行い、当社がこれを承諾した時に成立するものとします。なお、お客様は本規約の内容を承諾の上、この申込みを行うものとし、本サービスのお客様が申込みを行った時点で、当社は、本サービスのお客様が本規約の内容を承諾しているものとみなします。当社が必要と認める場合は、申込書、その他の通知書面等の提出又は契約上の合意について、当社指定のクラウド型電子契約システムの方法によることができるものとします。
2. 利用契約は、個別の本サービスごとに成立するものとし、一つの本サービスに係る利用契約の効力は、本規約に特段の定めのない限り他の利用契約の効力に影響を及ぼしません。
3. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用契約の申込みを承諾しないことがあります。
 - ①契約の申込時に事実と異なる内容（虚偽、誤記、記載漏れ等を問いません。）を通知したことが判明したとき
 - ②お客様が、申込みに係る本サービス以外の本サービスの料金、費用若しくは遅延損害金又は当社の提供する他のサービス（本規約の適用の有無を問いません。）の料金、費用若しくは遅延損害金の支払いを怠り、又は怠るおそれがあると当社が判断するとき

- ③お客様が、前号のほか本規約及びその他当社との契約に反する事実があるとき、又は反する事実が発生すると合理的に判断されるとき。
- ④その他利用契約の申込が適当でないと当社が判断するとき。

第5条（本サービスの利用開始）

本サービスの開始日は、お客様が申込書で指定した提供開始希望日と当社による本サービス提供のための準備期間を考慮し、利用契約成立後に当社が決定しお客様に通知します。

第6条（ID 等の発行）

1. 当社は、お客様に対し、利用契約成立後、管理者ID等を通知するものとします。なお、利用者ID等は管理者が発行するものとし、ID等の発行個数は申込書記載の申込ユーザー数を考慮して、当社が決定します。
2. ID 等の発行後は、ID 等の管理及び保管はお客様の責任及び費用で行うものとし、お客様以外の第三者に利用させる行為の他、譲渡、貸与、又は質入等の担保権の設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。
3. 当社は、お客様のID 等の管理不十分、使用上の過誤及び第三者の使用等による損害については、一切の責任を負いません。
4. お客様は、次の各号のいずれかに該当する場合には、速やかに当社に届け出るとともに、当社の指示に従うものとします。
 - ①ID 等を紛失したとき
 - ②ID 等が盗難にあったとき
 - ③ID 等が正常に機能しないとき
 - ④ID 等が第三者により使用されていることが判明したとき
5. 前項の届出があった場合、当社は、ID等の第三者による使用その他の不正使用を防ぎ、また、お客様の本サービスの適正な利用を維持すべく対処しますが、それらが効果を有することを保証し又はそれらを行う義務を負うものではありません。

第7条（知的財産権等）

1. 本サービスにかかるソフトウェア及び当社提供コンテンツにかかる著作権その他の一切の知的財産権は、当社又は当社に使用許諾をした者に帰属し、お客様は、本規約、サービス説明書及び利用契約に定める条件に従ってのみ利用することができ、複製、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル等を行うことはできません。
2. お客様は、お客様提供コンテンツを本サービスによって配信することについて、第三者のいかなる権利及び利益(知的財産権、名誉、プライバシー権、肖像権を含みますが、これらに限りません。)も侵害しないことを保証するものとします。
3. 前項のコンテンツに関し、第三者が権利の侵害、差止めその他の請求をした場合、お客様の責任と費用において解決するものとします。
4. お客様提供コンテンツを本サービスによって配信したことにより当社が被った一切の損害(訴訟費用及び弁護士費用を含みますが、これらに限られません。)については、お客様が賠償するものとします。

第8条（サーバデータの管理）

1. サーバデータのサーバへの保存、変更又は削除はお客様の責任と費用において行うものとします。
2. 当社は、お客様へ事前に対象及び理由を通知した上でサーバデータにアクセスすることができるものとします。ただし、当社が本サービスの提供にあたり緊急を要すると判断した場合には、お客様へ事前に通知することなく、サーバデータにアクセスできるものとします。この場合、当社

は、サーバデータにアクセスした事実を速やかにお客様に報告するものとします。また、お客様に対し、事前に対象及び理由を通知した上で、サーバデータを削除することができるものとします。ただし、各種利用履歴については過去1年分を保持上限とし、超える分は自動的に削除されるものとします。

3. 理由のいかんにかかわらず利用契約が終了する場合、お客様は、利用契約の終了日までに当該利用契約にかかるサーバデータを完全に消去するものとします。
4. サーバデータを利用契約の終了日までに消去しなかった場合、当社は、お客様へ何ら通知を行うことなく、当該利用契約にかかるサーバデータを消去できるものとします。
5. 当社は、前項に基づくサーバデータの消去によりお客様に損害が生じたとしても、一切その責任を負わないものとします。

第9条（サーバデータの滅失等）

1. 当社の故意または重大な過失によりサーバデータが滅失、毀損又は漏洩（以下、本条において「滅失等」といいます。）した場合、当社は次の各号に定める対応を行います。ただし、第2号の措置は、お客様がサーバデータの滅失等から30日以内に当社にその旨を書面で通知した場合に限り、これを行うものとし、また、当社はサーバデータの回復を保証するものではありません。
 - ①遅滞なくお客様に通知すること
 - ②可能な限りサーバデータを回復するための措置を講ずること
2. 当社は、本条に定めるほか、サーバデータの滅失等について責任を負いません。

第10条（サポートサービス）

本サービスに関するお問い合わせその他のサポートサービスは、サービス説明書に定めるとおりとします。

第11条（本サービス利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、申込書に記載され、当社が承諾した料金をいいます。
2. 利用料金の支払い方法及び期限等は、サービス説明書に記載します。なお、振込手数料など支払行為にかかる費用はお客様の負担とします。
3. 本サービスが中断、停止、制限又は変更された場合であっても、当社は本サービス利用料金を減免及び返金しません。

第12条（延滞利息）

お客様は、利用契約に基づく金銭の支払を遅延した場合は、支払期限の翌日から支払日の前日までの実日数に対して年14.5%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第13条（当社の保証）

お客様は、本サービスがインターネットを介して提供されること、並びに現在のインターネット環境においては、技術的にコンテンツ配信の完全性、適時性、及び確実性を担保できないことを了解しているものとします。当社は、それらを保証しませんが、特に重要な項目を次の各号に例示列挙します。

- ①本サービスがお客様の特定の目的又は用途に適合すること
- ②コンテンツの配信が常に正常に行われること
- ③コンテンツ配信にかかるデータが完全であること、正確であること、又は有効であること
- ④問い合わせ又はコンテンツ配信処理要求に対して、一定時間内に応答すること
- ⑤本サービスを利用してお客様が提供又は伝送する情報の内容が、適法又は妥当であること

第14条（禁止行為）

お客様は本サービスの利用にあたり以下の行為は行ってはならないものとします。

- ①当社の書面による事前の承諾なく、第三者に対して本サービスを利用する権利義務の全部又は一部を譲渡、貸与、又は担保に供すること及びその他本サービスを管理者、利用者又は申込書のユーザ範囲記載以外の第三者に利用させること
- ②当社の書面による事前の承諾なく、お客様が申込書に記載し当社が承諾した利用目的以外に、本サービスを利用すること
- ③当社及び第三者の著作権、商標権その他の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- ④第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- ⑤第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- ⑥詐欺、業務妨害等犯罪行為、又はこれを勧誘若しくは扇動する行為
- ⑦無限連鎖講（ネズミ講）若しくはマルチ商法に類する商法を開設し、又はこれを勧誘する行為
- ⑧法令若しくは公序良俗に違反し、又は第三者に不当に不利益を与えるおそれのある行為
- ⑨本サービスの利用若しくは運営に支障を与える行為又は与えるおそれのある行為
- ⑩その他当社が不相当と判断し、その旨をお客様に通知した行為

第15条（機密保持）

1. お客様及び当社は、相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が書面により秘密である旨指定して開示した情報、又は口頭により秘密である旨を示して開示した情報で、開示後30日以内に書面により内容を特定した上で秘密である旨通知した情報（以下あわせて「秘密情報」といいます。）を第三者に漏洩してはならないものとします。但し、次の各号のいずれか一つに該当する情報についてはこの限りではありません。また、お客様及び当社は秘密情報のうち法令の定めに基づき開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先に対し開示することができるものとします。
 - ①秘密保持義務を負うことなくすでに保有している情報
 - ②秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - ③相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
 - ④利用契約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
2. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
3. お客様及び当社は、秘密情報について、利用契約の目的の範囲内でのみ使用し、利用契約の目的の範囲を超える複製、改変が必要なき場合は、事前に相手方から書面による承諾を受けるものとします。
4. お客様及び当社は、秘密情報を、利用契約の目的のために知る必要のある各自の役員及び従業員に限り開示するものとし、利用契約に基づきお客様及び当社が負担する秘密保持義務と同等の義務を、秘密情報の開示を受けた当該役員及び従業員に退職後も含め課すものとします。
5. 当社は第8条第2項の業務目的以外にサーバデータにアクセスすることはありません。当社は第8条第2項の業務履行に際し知ったお客様の秘密情報（各種利用履歴を含みます。）の取り扱いについて、本条を遵守します。

第16条（パーソナルデータの取り扱い）

1. 当社は、お客様のパーソナルデータを「プライバシーポリシー」に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。
2. お客様は、当社が(a)適用法令の遵守、(b)お客様のサービスのご利用に関する当社及びその顧客

の権利又は財産の保護、又は(c)お客様、当社、当社の顧客、一般個人の安全を確保するため、かかるアクセス又は開示が必要であるという合理的な判断を行った場合、当社がお客様の通信の内容に関する情報にアクセスして収集すること及び障害対応時等において当社が必要と判断する第三者機関に対して当該情報を開示することに同意していただきます。

3. 本サービスを提供するため、お客様の役員若しくは従業員（有期雇用社員、派遣労働者を含みません。以下本項において同じ。）又は下請会社（代理店を含みます。以下本項において同じ。）、下請会社の役員若しくは従業員のパーソナルデータが必要となる場合は、お客様が、当該個人からパーソナルデータの取得及び本条に定める利用に関する同意を取得するものとします。
4. パーソナルデータの取り扱いに関して、本規約の内容と「プライバシーポリシー」の内容に矛盾が生じる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。
5. 当社は、本サービスの提供に最低限必要な範囲において、以下の海外企業に業務を委託し、お客様のパーソナルデータを提供することがあります。

企業名：Zendesk

所在国：米国 カリフォルニア州

所在国の個人情報保護制度：

個人情報保護委員会の調査結果 (https://www.ppc.go.jp/files/pdf/california_report.pdf) をご参照ください。

提供先の措置：

提携先事業者は、個人データの取扱いについて我が国の個人情報取扱事業者に求められる措置と同水準の措置を講じています。

第17条（本サービスの中断等）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、本サービスの提供を全部又は一部の提供を中断することがあります。
 - ①当社が管理する機器等の新設、移設、改変、保守、点検その他これらに類する行為上やむを得ない場合。
 - ②当社が管理する機器等に想定外の負荷が掛かり、正常なサービスを提供することが困難になった場合。
 - ③前2号のほか当社が管理する機器等にやむを得ない障害が発生した場合。
 - ④当社がデータの改ざん、ハッキング等を受け、本サービスの提供を継続すれば、お客様又は第三者が著しい損害を受ける可能性がある場合。
 - ⑤当社が管理する機器等以外で、当社が保有又は管理する電気通信設備の新設、移設、改変、保守、点検その他により、本サービスの提供が困難となった場合
 - ⑥他の電気通信事業者が本サービスの前提となる電気通信サービスの提供を中止又は停止することにより、当社が本サービスの提供を行なうことが困難になった場合。
 - ⑦天災地変、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力により、非常事態が発生した場合、又は発生するおそれがある場合。
 - ⑧その他、本サービスの提供を中断する合理的必要性がある場合。
2. 前項に基づき本サービスの提供の全部又は一部を中断する場合、当社は、お客様に事前にその旨を通知するように致しますが、お客様は、事前通知ができない場合があることを承諾するものとします。

第18条（利用の停止）

当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当し、相当期間を定めて催告してもそれが是正されない場合には、本サービスの全部又は一部の提供を停止することがあります。

- ①本サービスの利用料金等の債務について支払期日を経過してもなお支払わないとき
- ②前号のほか本規約に違反したとき

第19条（利用の制限）

当社は以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、お客様及び利用者の本サービスの利用を制限することがあります。

- ①当社が所有又は管理する電気通信設備に過大な負荷が発生し、その利用又は運営に支障を与える又は支障を与えるおそれのある場合で、本サービスの利用を制限することが必要と認めたととき。
- ②本サービスをご利用のお客様が、当社が所有または管理する電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為をしたとき

第20条（本サービスの変更）

当社は、お客さまに予め通知することなく、サービス説明書記載の仕様の変更又はサービスの追加ができるものとします。

第21条（本サービスの廃止）

当社は、3か月前までに書面でお客様に通知することにより、本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとします。

第22条（お客様が行う利用契約の解約）

1. お客様は書面による解約申入れをもって、利用契約を解約することができます。この場合、申入れ日から30日が経過した日が属する月の末日をもって解約の効力が生じるものとします。
2. サービス説明書又は申込書に最低利用期間の定めがあるにもかかわらず、お客様が当該期間内に利用契約を解約する場合は、最低利用期間に相当するサービス利用料金を一括でお支払いいただきます。詳細は、サービス説明書又は申込書に記載します。

第23条（当社が行う利用契約の解除）

1. 当社はお客様に以下の各号の一に該当する事由が生じたときは、何らの事前の通知、催告を要せずして利用契約を解除することができます。
 - ①利用契約に違反し、相当な期間を定めた催告がなされたにもかかわらず、なおその違反状態が是正されない場合
 - ②当社との契約における重大な違反、当社に対する重大な背信行為があったとき
 - ③振り出した手形若しくは小切手が不渡りとなったとき又は手形交換所の取引停止処分がなされた時
 - ④強制執行、担保権実行の手続きの開始、仮差押え、仮処分又は公租公課の滞納処分等がなされたとき
 - ⑤支払停止、支払不能に陥ったとき、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立があったとき
 - ⑥営業の全部又は重要な一部の停止又は譲渡
 - ⑦監督官庁より営業停止又は免許取消等の処分を受けたとき
 - ⑧解散決議、解散命令又は解散判決がなされたとき
 - ⑨利用契約成立時点で第4条3項各号の不承諾事由が存在していたことが、利用契約成立後判明したとき

⑩その他、利用契約の継続を困難とする事由が発生したとき

2. お客様が前項各号の一に該当した場合、当然に期限の利益を喪失し、当社に対する一切の債務を直ちに履行しなければならないものとします。
3. 第4条第2項にかかわらず、一つの利用契約に関し、第1項第1号第2号、第9号又は第10号に定める事由が生じたときは、当社とお客様の全部の利用契約を解除することができ、全部の利用契約について、前項の適用があるものとします。

第24条（損害賠償）

1. 当社は、当社の故意又は重大な過失によりお客様に損害が生じた場合に限りお客様に対して責任を負うものとし、その責任範囲は直接かつ通常生ずべき損害とし、かつ賠償額の上限額は、当該損害発生の前で、かつ、損害発生時に最も近接した当社のお客様への請求にかかる金額とします
2. お客様が、本件契約に違反することにより当社に損害を与えた場合、お客様は当社に対する損害賠償の責を負うものとします。

第25条（第三者への委託）

1. 当社は本サービスの全部又は一部について、当社の責任において第三者に委託することが出来るものとします。
2. 前項の場合、当社は、お客様から受領した情報のうち本サービスを提供するために必要な情報を、当該第三者に提供し、お客様はそれに承諾するものとします。この場合、第16条3項の規定を準用します。また、第8条2項の業務目的のために、当社が当該第三者をしてお客様のサーバデータにアクセスさせ、またかかるサーバデータの削除等をさせることにつき、お客様はこれを承諾するものとします。
3. 第1項の場合、当社は、本規約上当社が負う義務と同等の義務を当該第三者に課すものとします。

第26条（当社からの通知）

1. 本規約及び利用契約に関する当社からお客様への通知は、当社とお客様が別途書面で合意する場合を除き、申込書に記載された又は次条に基づいて予め当社へ届け出られたアドレス宛の電子メール、電話番号宛の電話、FAX、住所宛の郵便又は、当社ウェブサイト等への掲示、その他当社が適当と認める方法により行うものとします。
2. 電子メール、電話、FAX、郵便による通知の場合、第27条による変更通知の先後又は有無を問わず、前項の規定に基づいて当社が通知を発信した時をもって、当該通知はお客様への通知はなされたものとみなします。
3. 当社ウェブサイト等に掲示を行う場合は、当社が当該通知内容を当社の情報蓄積装置に電子データを登録したことををもって、当該通知は、お客様に対してなされたものとみなします。

第27条（お客様の氏名等の変更）

1. お客様は、その氏名（商号）又は住所（所在地）等の変更その他申込書記載事項に変更があるときは、その変更内容を事前に、書面により当社に通知するものとします。
2. 前項の届出に際し、当社は、お客様に対し、その届け出のあった事実を証明する書類を提出していただくことがあります。

第28条（存続条項）

利用契約が終了した場合でも、本規約第7条、第15条、第16条、第24条、第26条及び第29条乃至第31条は、お客様と当社の間でその効力を有します。

第29条（合意管轄）

利用契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

第30条（準拠法）

この契約に関する準拠法は、日本法とします。

第31条（協議事項）

お客様及び当社は、利用契約に定めのない事項及び利用契約の条項の解釈に関し疑義が生じた場合には、双方誠意をもって協議のうえ、これを円満に解決するものとします。

附 則

（実施期日）

- この利用規約は、2011年7月1日より実施します。
- この利用規約は、2015年3月25日より実施します。
- この利用規約は、2015年5月8日より実施します。
- この利用規約は、2015年6月25日より実施します。
- この利用規約は、2018年5月25日より実施します。
- この利用規約は、2021年1月4日より実施します。
- この利用規約は、2021年9月30日より実施します。
- この利用規約は、2022年4月1日より実施します。
- この利用規約は、2022年5月11日より実施します。
- この利用規約は、2023年5月17日より実施します。
- この利用規約は、2023年9月4日より実施します。
- この利用規約は、2024年12月10日より実施します。

データ処理に関する別紙

サービス名／契約名
ビジュアルモール スマートカタログ
ビジュアルモール ムービーライブラリ
ビジュアルモール ビジュアルトーク

ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社が提供する業務又はサービス（以下「本サービス」といいます。）において、お客様の指示又は選択により GDPR 等（第 1 条(1)項に定義）の適用がある個人データの処理を行う場合、この「データ処理に関する別紙」（以下、本別紙記載の各条項を「本条項」といい、本条項に係る契約を「本契約」といいます。）の定めを適用します。本条項において、お客様は GDPR 等上の「管理者 (controller)」、当社は「処理者 (processor)」の立場となります。

本条項は、本サービスにかかる契約条件（以下「原契約」といいます。）の一部をなすものとします。また、本条項において、当社がお客様に対し、GDPR 等の遵守に関して負う義務及び責任は、本条項に定めるものに限られるものとします。

本条項は、GDPR 等の条文に照らして理解され、解釈されるものとし、GDPR 等に規定されている権利及び義務に矛盾するような、又はデータ主体の基本的な権利及び自由を損なうような仕方で解釈されてはならないものとします。

第 1 節

第 1 条（定義）

本条項において使用する用語は、以下に定める意味を有します。ただし、本条項において定義されていないものについては、GDPR 等の定義が適用されます。

- (1) 「GDPR 等」とは、個人データの処理に係る自然人の保護及び当該データの自由な移転に関する 2016 年 4 月 27 日付欧州議会及び欧州理事会規則 (EU) 2016/679、英国一般データ保護規則 (2018 年欧州連合 (離脱) 法第 3 条によってイングランド及びウェールズ、スコットランド並びに北アイルランド法の一部を構成します。) 及び欧州連合加盟国の国内法の総称をいいます。
- (2) 「データ主体」とは、GDPR 等に規定する識別された又は識別されうる自然人をいいます。
- (3) 「個人データ」とは、データ主体に関するあらゆる情報をいいます。
- (4) 「処理」とは、自動的な手段であるか否かに関わらず、個人データまたは個人データの集合に対して行われるあらゆる作業又は一連の作業をいいます。
- (5) 「管理者」とは、単独で又は他と共同して、個人データの処理の目的及び手段を決定する自然人、法人、公的機関、行政機関又はその他の団体をいいます。

(6)「処理者」とは、管理者のために個人データの処理を行う自然人、法人、公的機関、行政機関又はその他の団体をいいます。

第2条（優先順位）

本条項と、本条項に合意した時点で存在し又はその後合意された関連合意の規定が矛盾する場合は、本条項が優先するものとします。

第2節—当社及びお客様の義務

第3条（処理の詳細）

処理業務の詳細、特に個人データのカテゴリ及び個人データがお客様のために処理される目的は、別紙Ⅰに明記されるものとし、当社は、お客様から追加的な指示を受けない限り、当該処理目的のみのために個人データを処理するものとします。

第4条（当社及びお客様の義務）

4.1.（指示）

- (a)当社は、お客様からの文書化された指示のみに従って個人データを処理するものとします。但し、当社が服する関連法令によって処理が要求される場合を除きます。この場合、当社は、重要な公共の利益に基づく法令により禁止されない限り、処理に先立ち当該法的要求についてお客様に通知するものとします。個人データの処理期間を通じて、お客様は追加の指示を与えることができます。当該指示は、常に文書化されなければならないものとします。
- (b)当社は、お客様から与えられた指示が、当社の見解によれば、GDPR等に違反する場合、直ちにお客様に通知するものとします。

4.2.（処理の安全性）

- (a)当社は、個人データの安全を確保するため、別紙Ⅱに明記された技術的及び組織的措置を講じるものとします。安全性レベルの適切性の評価において、当社及びお客様は、処理に係る最新技術、実施費用、性質、範囲、背景及び目的、並びに当該データ主体に関わるリスクを十分考慮しなければならないものとします。
- (b)当社は、本契約の実施、管理及び監視のために厳格に必要な範囲においてのみ、自身の役職員に対し、処理中の個人データへのアクセスを認めるものとします。当社は、受領した個人データを処理する権限を与えられた役職員が、秘密保持を確約又は適切な法律上の守秘義務に服することを確保するものとします。

4.3.（文書化及び遵守）

- (a)当社はおお客様に対し、本条項に規定され、かつGDPR等から直接生じる義務の遵守を証明するために必要な情報（第三者認証の証明書の写真を含む。）を提供します。お客様は、当社による本条項の不遵守の兆候があり、かつ、上記の情報提供では本条項の遵守の証明に不十分である場合に限り、遅くとも30日前に、当社に、書面で通知した上で、1年に1回を上限として、当社の通常営業時間内において、当社の日常業務を妨害せず、他の契約者との間の契約上の義務に違反しない範囲内において、当社における実地監査を自ら又は第三者監査人（当社の競合他社では

ない者に限り、かつ、事前に当社の承諾を得るものとします。)により行うことができます。お客様と当社は、実地監査が開始される前に、監査の範囲、時期、期間、守秘義務等について合意するものとします。監査費用は、別途の合意がない限り、お客様の負担とします。

(b)当社及びお客様は、管轄監督機関に対し、その要請があり次第、全ての監査の結果を含め、本条で規定されている情報を提供するものとします。

4.4. (復処理者の使用)

(a) お客様は、当社の別紙Ⅲ記載の復処理者への委託について、包括的に承諾するものとします。

(i) 当社は、復処理者の追加又は入替により復処理者を変更しようとする場合、事前にお客様に通知し、当該復処理者への委託に先立ち、当該変更への異議の申立てを可能とする十分な時間をお客様に与えるものとします。当社は、お客様からの要請がある場合には、お客様に対し、当該異議申立ての権利の行使を可能とするために必要な情報を提供するものとします。

(ii) お客様が、上記の復処理者の変更に係る連絡から 30 日以内に理由を付した書面にて異議を申し立てなかった場合は、お客様は、当該復処理者の変更に承諾したものとみなし、当社は当該復処理者を利用して、特定の処理業務を委託することができるものとします。

(iii) お客様が、上記の期間内に正当な異議を申し立てたにもかかわらず、当社による合理的な対応がなされない場合、お客様は異議申立ての日から 30 日以内に書面で当社に通知することにより、違約金等の追加の金員を支払うことなく、影響を受ける範囲において本サービスの契約を解約することができるものとします。

(iv) お客様が、上記の期間内に異議を申し立てた場合、当社は、損害賠償等の追加の金員を支払うことなく、影響を受ける範囲において本サービスの契約を解約することができるものとします。

(b) 当社が、(お客様のために) 復処理者に特定の処理業務の実施を委託する場合、当該委託は、当該復処理者に対し、本条項に従って当社に課されるデータ保護義務と実質的に同一の義務を定める契約によるものとします。当社は、本条項並びに GDPR 等に従って当社が服する義務を復処理者に確実に遵守させるものとし、その義務の履行について、お客様に対し全面的に責任を負うものとします。当社は、復処理者による契約上の義務の不履行も、お客様に通知するものとします。

4.5. (国際移転)

当社によるデータの第三国への移転は、GDPR 等に従って行われるものとします。

第5条 (管理者に対する支援)

(a) 当社は、データ主体から受領した要求について、お客様に速やかに通知するものとします。

(b) 当社は、お客様がデータ主体からの権利を行使する旨の要求に対応する義務を履行するに当たり、処理の性質を考慮に入れて、お客様を支援するものとします。当社は、前項及び本項に従って自身の義務を履行するに際し、お客様の指示に従わなければならないものとします。

(c) 当社は、前項に基づいてお客様を支援する義務に加え、お客様が以下の義務を確実に遵守するにあたって、データ処理の性質及び当社が入手できる情報を考慮に入れて、さらにお客様を支援するものとします。

(i) ある種類の個人データの処理が自然人の権利及び自由に高度のリスクを生じさせる可能性が

ある場合に、当該予定されている処理行為の個人データ保護に対する影響評価（以下「データ保護影響評価」といいます。）を実施する義務。

(ii) データ保護影響評価により、お客様がリスク軽減のための措置を講じなければ、当該処理により高度のリスクが生じる可能性があることが示された場合に、処理の前に管轄監督機関と協議する義務。

(iii) 処理中の個人データが不正確であるか又は最新でないことに当社が気づいた場合に、遅滞なくお客様に伝えることで、個人データが正確かつ最新であることを確保する義務。

(iv) GDPR 等に従い、リスクに適した安全水準を確保するため、適切な技術的及び組織的措置を講じる義務。

(d) 当社及びお客様は、別紙Ⅱにおいて、本条によりお客様を支援するために当社が講じる義務を負う適切な技術的及び組織的措置、並びに当該支援の範囲及び程度を定めるものとします。

第6条（個人データ侵害の通知）

個人データの偶発的若しくは違法な破壊、滅失、変更、不正開示又はアクセス（以下「個人データ侵害」といいます。）が生じた場合、当社は、処理の性質及び当社が入手できる情報を考慮し、お客様が、（適用ある場合に）GDPR 等に従い関連当局及びデータ主体に対するデータ侵害通知を行う義務を遵守するために、お客様に協力し、これを支援するものとします。

6.1. 管理者により処理されたデータに係るデータ侵害

お客様により処理されたデータに係る個人データ侵害が生じた場合、当社はお客様が以下を行うに当たり、支援するものとします。

(a) お客様が個人データ侵害に気づいた後、過度に遅滞することなく、管轄監督機関に当該個人データ侵害を通知すること（当該個人データ侵害により自然人の権利及び自由にリスクが生じる可能性が低い場合を除く）。

(b) 以下の情報を入手すること。

(1) 個人データの性質。可能であれば、関係するデータ主体のカテゴリ及び概数、並びに関係する個人データ記録のカテゴリ及び概数を含む。

(2) 当該個人データ侵害から生じうる結果。

(3) お客様が、当該個人データ侵害に対処するために講じたか又は講じることを提案した措置。適切な場合、生じうる悪影響を軽減するための措置を含みます。

上記の全ての情報を同時に提供することが不可能な場合、及びそれが不可能である限りにおいて、当初の通知には、当該時点で入手可能な情報を含めるものとし、追加的な情報は、入手可能となったときに、後から過度の遅滞なく提供するものとします。

(c) 当該個人データ侵害により自然人の権利及び自由に高度のリスクを生じうる場合に、GDPR 等に従って、データ主体に対し、過度に遅滞することなく当該個人データ侵害を通知する義務を遵守すること。

6.2. 処理者により処理されたデータに係るデータ侵害

当社により処理されたデータに係る個人データ侵害が生じた場合、当社は、当該個人データ侵害

に気づいた後、遅滞することなくお客様に通知するものとします。当該通知には、最低限以下を含むものとします。

- (a) 当該個人データ侵害の性質の説明（可能な場合、関係するデータ主体及びデータ記録のカテゴリ及び概数を含みます）。
- (b) 当該個人データ侵害に関するさらなる情報が入手できる連絡先の詳細。
- (c) 予想される結果、及び、生じうる悪影響を軽減することを含め、当該個人データ侵害への対処のために講じたか又は講じることを提案する措置。

上記の全ての情報を同時に提供することが不可能な場合、及びそれが不可能である限りにおいて、当初の通知には、当該時点で入手可能な情報を含めるものとし、追加的な情報は、入手可能となったときに、後から遅滞なく提供するものとします。

第3節—最終条項

第7条（本条項の不遵守及び終了）

- (a) GDPR 等のいかなる条項も損なうことなく、当社が本条項に定める義務に違反した場合は、お客様は当社に対し、当社が本条項を遵守し、又は本契約が終了するまで、個人データの処理を中止するよう指示することができます。当社は、理由の如何を問わず、本条項を遵守することができない場合は、速やかにお客様に通知するものとします。
- (b) 当社は、お客様の指示が適用ある法律上の要求に違反する旨を、第4.1条(b)項に従ってお客様に通知した後も、お客様が当該指示の遵守を主張する場合、本契約及び原契約を解除する権利を有するものとします。
- (c) 本契約の終了に伴い、当社は、関連法令が個人データの保存を求めている限り、すべての個人データ（現存するコピーを含む。本項において以下同じとします。）を削除するものとします。お客様は、本契約終了までの間に、お客様自身の責任で、個人データのバックアップ及びダウンロード等の移管を行うものとします。ただし、本契約終了の30日前までにお客様から個人データの返却を希望する旨の書面による通知がなされた場合において、当該返却が物理的に可能なときは、当社はお客様に対し個人データを返却するものとします。なお、お客様の責めによる事情により本契約が終了する場合には、お客様は個人データの返却を受けられないものとします。当社は、当該データが削除又は返却されるまで、本条項を確実に遵守し続けるものとします。

第4節—追加条項

第8条（不可抗力）

当社は、天災地変、ストライキ、暴動、戦争、疫病その他の不可抗力により、本条項で規定する義務の履行ができなかった場合又は義務の履行が遅滞した場合、お客様に対し損害を賠償する責を負わないものとします。

第9条（本サービスの利用者）

お客様以外の管理者（お客様の親会社、子会社、関連会社等を含みます。）が本サービスを利用する場合においては、お客様は、本条項上の権利義務につき、お客様以外の管理者の代理人となるものとします。お客様以外の管理者が当社に対して直接請求できる権利を有する場合には、お

お客様が当該権利を行使するものとします。お客様以外の管理者から取得が必要な承諾をお客様が取得するものとします。当社が、お客様に対して情報を通知又は提供した場合には、当社は、お客様以外の管理者に対しても当該情報を通知又は提供する義務を履行したものとします。

別紙 I : 処理の詳細

個人データが処理されるデータ主体のカテゴリ

- ・ 管理者の従業員
- ・ 管理者の取引先の従業員
- ・ 管理者の顧客の従業員
- ・ 管理者の最終消費者／ユーザー
- ・ 管理者の顧客／取引先の最終消費者／ユーザー
- ・ その他

処理される個人データのカテゴリ

- ・ 氏名
- ・ 個人の住所
- ・ 仕事上の住所
- ・ 個人の電話番号
- ・ 仕事上の電話番号
- ・ 電子メールアドレス
- ・ ソフトウェア／システムユーザーアカウント
- ・ ネットワークに関する情報（IP アドレス、ネットワーク名）
- ・ 電子メール、通信及びファイル
- ・ 仕事上の情報及び文書（例えば、作業ファイル）
- ・ 財務に関する情報及び文書（例えば、勘定、給与、財務諸表）
- ・ 個人に関する情報及び文書（例えば、写真、個人用文書）
- ・ その他

処理されるセンシティブなデータ及び適用された制限又は保護措置（当該データの性質及び関連するリスクを十分考慮した制限又は措置）

- ・ 管理者は、本サービスを利用して処理者にセンシティブなデータを取り扱わせる場合があります。ただし、処理者は、センシティブなデータについても、原則として、その他の個人データと同様に扱うものとします。

当該処理の性質

- ・ 本サービスの提供及び改善

管理者のために個人データが処理される目的

- ・ 本サービスの提供及び改善

処理期間

- ・ 本サービスの利用契約の有効期間中

別紙Ⅱ：データの安全性確保のための技術・組織上の手段を含む、技術的及び組織的措置

当社が講じる個人データの保護のための適切な技術的及び組織的対策の具体的内容は、最新版の情報セキュリティポリシー(<https://www.softbank.jp/corp/security/>)において定めます。ただし、これらの対策について、本サービスの仕様書・説明書等に追加記載がある場合には、当該追加記載が優先して適用されるものとします。

別紙Ⅲ：復処理者一覧

下記ウェブサイト等において、当社が随時公表するものとします。

<https://www.softbank.jp/privacy/contact/gdpr/>